

様式第4号－1

学位論文審査の結果の要旨

氏名	坂本 秀樹
学位の種類	博士（経営学）
学位記番号	甲 第 号 ※論文博士は乙
学位授与の日付	令和5年3月24日
学位授与の要件	文部科学省令学位規則 第4条第1項 該当 ※論文博士は第4条第2項
学位論文題目	難聴者の福祉とQOL向上のための理論再構築と評価デザイン—難聴当事者の立場からみた福祉へのアプローチに関する一考察—
主指導教員	安川 文朗
論文審査委員	(主査) 吉永 崇史 教授 (副査) 白石 小百合 教授 (副査) 高橋 隆幸 教授 (副査) 黒木 淳 准教授 (副査) 折館 伸彦 教授 (副査) 王 効平 教授

論文内容の要旨

本論文は、難聴者の社会的支援の実態と生活上の課題を明らかにし、どのような支援を行うことで、難聴者自身の主体的な社会参加と QOL (Quality of Life) の向上がはかれるかについて、理論的検討と実証分析を行うことを目的とするものである。

難聴者は毎年増加の一途をたどっており、近い将来世界人口の4人に1人が「きこえ」に何らかの問題を抱えるようになると言われている。難聴は寿命の減少、運動機能の低下、認知症発症などの医学的問題を惹起することが問題とされているが、それだけでなく、周囲の危険を察知したり、他者とのコミュニケーションを図ったりするための重要な器官である聴覚機能が損なわれることは、その人の危険回避能力や社会的活動が著しく制限されることを意味し、直接的に深刻な影響を被る。また学校や職場への通勤通学、買い物などの日常生活においても、難聴者は健聴者より多く周囲の状況を警戒しなければならず、精神的疲労も増加する。他者とのコミュニケーションにおいても、相手の言葉が聞き取れず、何度も聞き返したり、間違った返答をしたりすることに引け目を感じて、それが引きこもりや鬱の原因になるケースもある。

このように、難聴による身体的、経済的、精神的問題は、難聴者のQOLを低下させ

る要因であるといわれ、その維持と向上をはかることは喫緊の課題である。

以上の問題意識に基づき、本論文は、これから日本の福祉政策における重要課題のひとつである難聴者の QOL 向上について、難聴当事者を中心として、医学界の取り組み、補聴器供給者の役割や、実施されてきた施策や学術研究の進捗を振り返り、難聴者理解に必要な理論を改めて構築しながらとともに、難聴者にとって何が必要かを正しく評価できる尺度のデザインを行うことを目的とする。その際、最新の文献や事例調査、また難聴当事者やその支援者に対する具体的な聞き取りを通じて、問題がどこにあるのかを明示し、難聴者が社会参加しやすい環境を作るための方法を探るための視点を提示する。

本論文の構成は以下のとおりである。「はじめに」では、本論文の研究の背景と目的が、難聴者数の国際的動向や補聴器利用数の国際比較を通じて提起される。続けて第 1 章では、難聴者の医学的諸相、難聴と認知症との関係など、これまで議論されている難聴の問題点を紹介し、また補聴器や人工内耳、集団補聴援助システムや音声認識ソフトなど、難聴者の生活を支える支援制度について整理するとともに、難聴者のウェルビーイングや QOL に関する伝統的な指標とその関係性にも触れている。第 2 章では、難聴者理解における規範的問題点を探るために、伝統的な医学モデルと社会モデルの違い、および難聴者支援の実態について整理しその課題を紹介する。本論文の主張する重要な問題意識は、従来の医学モデルによる「きこえ」の改善という視点だけでは、本当に難聴者を理解し支援することにならないという点にあり、その根拠が第 2 章で議論されることになる。第 3 章では、社会モデルを敷衍し、難聴者福祉のとらえ方としてアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに着目し、その理論的意義と難聴者ニーズへの応用の妥当性が議論される。ケイパビリティの要諦は、個人の持つ潜在能力を個人が自由に利用できる機能に高め、結果的にその人の選択肢の範囲を拡大することである。本論文では、難聴者の直面する問題や不安を除去し、彼らの持つ潜在能力を、生活の質を高めるための機能としてどう引き出すかを議論することが、難聴者理解と QOL の原点であるという立場に立つ。第 4 章では、難聴者の QOL 研究に関する先行研究レビューを行っているが、ここでは共起ネットワークの技法を使って、キーワード間の関連性に着目しながら検討を加えて、これまでの研究では難聴者 QOL の構成要素に関する見解が不統一であったことを見出している。第 5 章は、難聴当事者の議論からいったん離れ、難聴支援サービスとしての補聴器産業の動向を俯瞰し、補聴器の質と安全性を担保しながら利用者の利便性を高める新たなビジネス・モデルが、同時に患者の選択権の拡大可能性の端緒となりうる点を指摘している。

第 6 章以降は、難聴者の実態把握と課題および QOL 向上そのための新たな評価尺度の開発である。まず第 6 章では、はじめに実証研究における問題意識を再度明確にしたあと、言語聴覚士へのインタビュー及び難聴当事者へのプレ調査から抽出された生活上の課題の異同を整理し、それを質問紙調査に反映して健聴者と難聴者に対する調査を実施し、データから両者の差を抽出して、社会的支援に必須の難聴者のニーズを因子分析により分類する。続く第 7 章では分析結果を考察し、第 8 章でこれまで不足し

ていた難聴者のケイパビリティ保障や生活リスクを回避するために、どのような評価尺度が可能かを提起している。特に本論文での調査結果から抽出された評価尺度を、従来の尺度と比較しながら、難聴者の自尊心（セルフエスティーム）の保持という問題が大きく介在していることを指摘し、新たな評価尺度の優位性を主張している。最後に第9章では、本論文の貢献と課題を含む結論を述べる。

論文審査結果の要旨

本学位論文の審査は、令和5年1月24日、午前10時から11時10分にかけて、本学文科系研究棟2階セミナー室Bにおいて公開で行われた。申請者による提出論文の口頭発表のうち、6名の審査委員（うち外部委員2名）により質疑応答が行われた。またそれに先立ち同日午前8時45分から9時45分まで外国語の試験が実施された。

本学位審査の結論は、質疑応答終了後、午前11時15分より外国語試験の結果を確認の上、セミナー室Bで引き続き開催された審査委員会において決定された。

（1）論文に関する内容

難聴および聴覚障害者の評価と支援の問題は決して新しいものではなく、これまで耳鼻科医療の重要な取り組み課題であった。また難聴者のQOL（Quality of Life）についても、「きこえ」の改善という器質的な課題の克服が難聴者の生活改善につながるとの認識から、もっぱら「どれくらいきこえるようになったか」を中心とした評価は存在した。しかし欧米においては、難聴者の聴力回復それ自体だけでなく、聴力回復にかかるコストの軽減や、「自己決定権」に依拠した多様な支援が展開されており、研究でも主観的なQOL評価の導入が進みつつあると考えられる。

本論文は、補聴器メーカーの社員である申請者が、主として中途失聴者である高齢者を研究対象として、これまでの「きこえの改善」を中心とする難聴評価や支援の方策（筆者はこれを医学モデル、個人モデルによる支援のありかたと規定する）の重要性を認めながら、さらに難聴者が自らの人生を自己決定できる可能性の拡大や、そのような環境を社会が働きかけて創り出す必要性の拡大に注目し、いわば社会モデルの視点から難聴者の支援を考えようとする研究である。

その際、何をもって自己決定できる環境と考えるかが問題となるが、本論文は厚生経済学におけるアマルティア・センに代表される「ケイパビリティ・アプローチ」を理論的支柱とし、「自分がなりたい自分になれる」ことを保証することを難聴者の自己決定と規定し、そのような支援の在り方をどう実現するかに研究の関心を向けている。この課題に対する解答を探るために、本論文ではこれまでの医学的、個人的観点からの難聴者理解と社会的観点からのそれが根本的にどう違うのかを、医学的データや制度の解説を駆使して明らかにし（第1章、第2章）、ケイパビリティ・アプローチの難聴者問題への援用可能性を、他のウェルビーイングの哲学との比較を通じて検討し（第3章）、単なる探索的な先行研究レビューではなく、共起ネットワークの手法によりキーワードの関連性という研究の内実を抑えたレビューを行って、課題抽出を試みている（第4章）。

その一方で、本論文では、これまでの伝統的な補聴器による支援の在り方について

も目を配っている(第5章)。特に近年欧米において補聴器販売経路の大きな改変が進んでいることを取り上げ、これが補聴器ユーザーにとっての品質保証と選択の多様化にプラスとなると主張する。そして日本においても補聴器販売者の質の向上を通じて、実は難聴者のQOL向上に貢献できると期待している。

そして、難聴者を社会的視点から評価し支援するための具体的ツールとして、難聴者QOLの新たな評価尺度を開発すべく、国内の言語聴覚士と協力して難聴者の生活課題やリスク問題を客観的に再把握するとともに、それらの問題が、難聴当事者と非難聴者(健聴者)とでどう認識されているのかを、インタビューと質問紙調査から明らかにし(第6章)、両者の間の違いが難聴者理解の違いや支援意識の違いに繋がっている事実を確認する(第7章)。最後に、これらの知見から、難聴者の「心理的障壁」を高めてセルフ・エスティームを回復することこそ難聴者福祉の要諦であると結論づけ、その状況を評価するためのQOL尺度を提案している(第8章)。

本論文の貢献の第一は、これまで日本ではほとんど詳細な検討が行われてこなかった「難聴者と社会(健聴者を主体とする環境)との関係性」と「QOLの改善をもたらす具体的な評価視点」について、難聴者をとりまく制度的現状とビジネスの実態を踏まえながら、難聴当事者がどう感じ、どう向き合っているか、それは非難聴者の感覚とどこかどう違うのか、といった具体的な問い合わせをもって検討している点である。そのため、標本数は少ないことを承知のうえで、あえてインタビューという調査手法やプレ調査による項目の絞り込みといった、丁寧なアプローチにより問題に迫ろうとし、ある程度成功している。特に、難聴自覚者と難聴非自覚者とでは、身体的リスクへの不安の認識が大きく異なる点、また難聴自覚者はきこえないことを「恥」ととらえがちであり、それが難聴自覚者自身の社会参加を自ら妨げているという事実を見出したことは、重要な成果である。

第二の貢献は、補聴器という伝統的な支援方法について、単に問題点を列挙するだけでなく、ビジネス・モデルの転換という視点から議論を喚起しようとしている点である。日本では補聴器は障害者手帳保有者であれば無料もしくは廉価で入手可能だが、中途失聴の高齢者の多くは、いわゆる障害者ではないため補聴器購入に適切な補助が期待できず、高額な補聴器を十分な知識なしに購入し、後々その機能に失望することが少なくない。こうした補聴器販売の問題に大きな一石を投じる流通革命(ゲーム・チェンジャー)が欧米において勃興しており、そのことは単に補聴器販売競争の優劣だけでなく、エンドユーザーたる難聴者のQOL改善に直結するとの理解は、申請者ならでは視点であると同時に、今後の日本の補聴器産業を考えるうえで重要な視点である。

その一方で、論文全体を通して問題がないわけではない。第一に、難聴理解の理論再構築と謳った本論文であるが、実際に理論と呼べるのはケイパビリティの議論のみであり、新たな(斬新な)理論的議論は十分とはいえない。そもそも難聴者を「何か欠けたところのある者」とみる点では、実は従来の難聴者観、福祉観を継承しているともいえるのであり、難聴者が人間のライフ・コースにおける特異な段階なのか、そ

れとも自然な段階なのかといった規範的な議論もあまりなされていない。最もこの点は申請者も認識しているところであり、今後の展開、深堀を期待したいところである。

また第二に、実証分析においては、因子分析などの定性的検討は議論の過程で実施されているものの、そこから抽出された QOL 評価尺度の有効性や妥当性の検証には至っていない。本来こうした検証を経て初めて「利用可能な」尺度となるわけで、本論文が真の意味で「使える」評価尺度を提供するためには、今後ぜひ実施してほしい点である。第三は、本論文において研究対象が必ずしも明確に規定されていない点も、実証分析の解釈に少なからず影響を及ぼす点であろう。申請者自身は中途失聴者の高齢者を念頭に置いているが、それが論文に明示されていないため、少なからず混乱を生じさせていることは事実であり、この点は改善する必要がある。

本論文は、以上のように、いくつかの課題や改善すべき点を有しているが、インタビューやプレ調査など地道な調査を忍耐強く実施し、また申請者自身の得意分野の知見を十分に活かしながら問題点を明確にして、これまで十分に光があたっていなかつた難聴者の QOL 評価について新たな視点を複数提供している点で、学術的貢献は高いものと認められる。

(2) 外国語に関する内容

審査対象論文における参考文献から引用した英文の和訳を内容とする英語試験を実施した。制限時間内にすべての内容を和訳することはできなかつたものの、和訳内容は妥当なものであり、概ね原著論文の引用を行うに足る英語力を具えていると判断したので、英語試験は合格と判定した。

(3) その他

本学位請求手続き書類中の様式第 2 号「論文目録」にあるとおり、第 3 章は「当事者の主体性と“ケイパビリティ”から考える難聴者福祉の課題」(『社会保険旬報』No. 2793、pp. 18–24、2020)に基づいており、第 4 章は査読付き学術論文である「難聴者の福祉と生活の質の評価に関する先行研究メタ分析」(『厚生の指標』第 68 卷第 6 号、pp. 36–42、2021) に、また、第 5 章は同じく査読付き学術論文である「日本の補聴器ビジネスに関する一考察」(『医療と社会』第 32 卷第 3 号、pp. 405–418、2022) に基づいている。

(4) 総合判定

令和 5 年 1 月 24 日午前 11 時 15 分から開催された審査委員会において審議した結果、審査委員一同は、申請者が「博士(経営学)」の学位を受けるに値するものと判断した。